

平成 29 年度 事業 計画

1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2 基本方針

高齢者が増え続ける我が国は、要介護者の増加や高齢者の孤立、消費者被害などの課題に直面するなかで、県下の市町では、新地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に取り組み、地域で高齢者を支える体制の整備が急がれています。

老人クラブは、長年にわたり高齢者の閉じこもりを防ぎ、心のつながりを深める友愛活動、地域支え合い活動の実践、健康づくりや環境美化、世代交流などに取り組んできました。昨年度は、初めて県下20市町の自治体職員と老人クラブ会員が一堂に会し、「生活支援等担い手育成事業研修会」を実施し、介護保険制度改正に伴う「生活支援員」の育成と老人クラブ活動の活性化に取り組みました。

今後の老人クラブは、高齢者の暮らしを支えるため、なお一層行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と共に、あたたかな地域づくり活動への参画が必須です。

一方、高齢者の増加が顕著となるにも関わらず、会員が年々減少しており、老人クラブを取り巻く環境はますます厳しい状況です。

4年目を迎えた、多くの高齢者がともに集い、全ての地域に仲間を広げる会員増強運動(5か年計画)の強力な展開が必至となっております。

愛媛県老人クラブ連合会は、公益財団法人としてこれまで培ってきた実績をもとに市町老連と緊密に連携しながら、更なる活動の積極的展開と全ての高齢者の福祉増進に寄与するため、以下の重点目標を掲げ、各種事業に取り組みます。

3 事業の重点目標

次の事項を事業の重点目標とする。

- (1) 全国三大運動を踏まえた地域活動の積極的推進
 - ア 「健康をすすめる運動」の展開
 - イ 「在宅福祉を支える友愛活動」の展開
 - ウ 「全国一斉社会奉仕の日」(9月20日)の推進
- (2) 「老人の日」及び「老人週間」の取り組み
「老人の日」(9月15日)及び「老人週間」(9月15日から1週間)に、老人クラブの創意と主体性を結集した取り組みを推進する。
- (3) 「単位クラブ21」と「老人クラブ21世紀プラン」の推進
「単位クラブ21」の提案した課題に基づき、地域に合った取り組みを促進するとともに「老人クラブ21世紀プラン」を推進する。
- (4) 組織体制の強化とクラブ活動の活性化
 - ア 女性委員会(女性部)及び若手委員会(青年部)を軸に、女性・若手会員の組織的活動の推進と女性・若手リーダーの役員登用を図る。
 - イ 団塊の世代が高齢期を迎えるなか、これらの世代に加入を呼びかけ、組織体制の強化と活動の活性化を図る。
 - ウ 会員の減少に歯止めをかけるため、全老連の「100万人会員増強運動」に組織をあげて取り組む。
 - エ 介護予防・生活支援サービスの担い手として、市町がすすめる「新地域支援事業」に協力する。
- (5) 安全・安心な社会づくりに取り組む。
 - ア 交通事故防止活動の推進
 - イ 自然災害時への対応
 - ウ 詐欺等高齢消費者被害防止活動の推進
- (6) 指導者の育成
 - ア 各種研修会を開催するとともに、全老連等が開催する研修会へ積極的に参加し、老人クラブ活動の推進力となる指導者を育成する。
 - イ 県の補助事業である「健康づくり大学校」を開設し、若手と女性のリーダーを養成する。

4 事業計画

(1) 公益目的事業

I 老人クラブ等活動推進事業

老人クラブ等活動推進員を中心に、高齢者の社会参加促進のための企画立案、市町老連の活動促進・育成指導等を行うとともに、全老連が掲げる「100万人会員増強運動」の推進、女性・若手等リーダーの養成、などに取り組み、老人クラブ活動の活性化を図る。

① 各種大会の開催等

ア 第57回愛媛県老人クラブ大会

9月 6日 (水) 松山市 (ひめぎんホール サブホール)

イ 第59回四国老人クラブ大会

8月 3日 (木) 徳島県徳島市

ウ 第46回全国老人クラブ大会

10月18日 (水) ~ 19日 (木) 京都府

② 指導者の育成

ア 各種研修会への参加

○ 第34回都道府県・指定都市老連中央セミナー

8月8日 (火) ~ 9日 (水) 東京都

○ 第15期健康づくり中央セミナー

2月21日 (水) ~ 23日 (金) 神奈川県

○ 第29回女性リーダーセミナー

11月16日 (木) ~ 17日 (金) 東京都

○ 中国四国ブロック老人クラブリーダー研修会

6月29日 (木) ~ 30日 (金) 広島県呉市

イ 研修会の開催

○ 県老連女性リーダー研修会

12月上旬 松山市

③ 老人クラブ地域活性化事業

- ・ 事業実施主体 単位老人クラブ又は連合会
- ・ 補助率 2分の1以内
- ・ 補助金 40,000円以内

II 地域支え合い事業

病弱やねたきり、閉じこもりがちな高齢者宅を訪問する友愛活動を進めるとともに、こどもの見守り、交通事故防止、環境美化活動等を推進し、地域の高齢者の暮らしを支える取り組みを図る。

① 高齢者相互支援活動リーダー養成セミナー (県補助)

- ・ 会場 県下3か所
- ・ 参加者 各会場100人程度
- ・ 内容 講演等

② 高齢者相互支援実践活動事業 (県補助)

- ・ 実施クラブ (又は連合会)
県下3か所の老人クラブ (又は連合会)
- ・ 内容 連絡会の開催 (県老連、モデル老連、市町担当者、市町社協等関係者)
研修会の開催
シルバーリーダー (1クラブ (又は連合会) 当り20人程度) による実践活動

③ 高齢者相互支援啓発広報事業 (県補助)

- ・ 内容 活動事例発表及び意見交換
県下1か所 (松山市) 100人程度 (一般参加者も含む。)
啓発広報誌の作成
年1回 500部

④ 子ども見守り活動の推進

高齢者相互支援事業の一環として、子どもの安全を地域で守るため、地域の関係者と連携して登下校時の子ども見守り活動を展開する。

⑤ 交通安全・交通事故防止活動等の推進

高齢者の道路横断中、夜間歩行の事故、運転中の不注意、等による事故が多く発している状況を踏まえ、地域の警察署、交通安全協会等と連携して交通安全活動を推進する。

⑥ 社会奉仕の日の推進

「社会奉仕の日（9月20日）」に全国一斉に実施し、地域の緑化、美化、資源ゴミのリサイクル等環境美化活動にボランティア活動として取り組む。

⑦ 「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日から1週間）」での活動。

内閣府、厚生労働省、全老連が主唱する全国的なキャンペーンに呼応して「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！」をスローガンに、それぞれのクラブや地域で活動に取り組む。

⑧ 県老連だよりの発行等広報活動の推進

明るい長寿社会づくりに取り組む老人クラブの着実な活動実態を、地域社会にアピールするため、積極的に広報活動をすすめる。

- ・ 機関紙「えひめ県老連だより（歳遊記）」の発行
- ・ 市町老連・老人クラブの活動事例の積極的紹介（全老連機関紙、各種団体の広報紙への掲載）
- ・ マスコミに対する積極的な活動紹介
- ・ 各種研修会での積極的な活動事例の発表
- ・ 市町老連会報の交換
- ・ 各種資料の配布
- ・ 県老連ホームページの充実、活用

⑨ 調査・資料収集

高齢者の意識や生活実態等を調査し、その結果を老人クラブ活動及び地域社会の活性化につなげるため、各種調査を実施する。

Ⅲ 健康づくり・介護予防事業

高齢者の健康で生きがいのある生活を目指して、健康に関する学習・実践活動を行うとともに、地域の健康づくりリーダーを養成する。

① 健康づくり大学校開催事業（県補助）

- ・開催地 砥部町
- ・期間 7月～12月
- ・受講生 60人程度
- ・講座 18講座、42単位

② 健康づくり大学校公開講座（県補助）

- ・開催地 砥部町
- ・参加者 100～200人
- ・内容 講演等

③ 高齢者の体力づくり支援事業（県補助）

- ・主催 県老連及びモデル市町老連（共催）
- ・実施箇所 新居浜市 砥部町 大洲市
- ・実施内容 体力測定会の実施 体力・筋力アップのための体操教室
- ・体力測定種目 握力、長座体前屈、上体起こし、開眼片足立ち、
10m障害物歩行、6分間歩行の6種目

④ 愛媛県老人クラブスポーツ大会開催事業

本年度は愛媛県での国体開催に伴い、規模を縮小したうえで開催場所を変更し行う。

- ・競技種目 クロケータ、ペタンク、ゲートボール、グラウンドゴルフ、

ワナゲ

- ・開催場所 北条スポーツセンター
- ・開催日 11月8日(水)

⑤ アクティブシニアサイクリング推進事業 (県補助・新規)

会員がサイクリングを通じた生きがいがづくり、健康づくりを育くむ環境を整え、若手会員の増強を図るため各市町老人クラブ連合会が行うサイクリング活動への助成を行うとともに、会報誌等を活用したサイクリングの普及啓発を図る。

- ・助成対象 各市町老人クラブ連合会、松山市高齢クラブ連合会
- ・助成経費 サイクリング活動に係る経費
(ガイド料、参加者移動バス借上げ料、自転車借り上げ料)等
- ・補助率 1/2(1団体当たり100千円上限)

(2) 収益事業

老人クラブ会員章普及事業及び老人クラブ傷害保険

老人クラブでは、会員相互の仲間意識を高めるため会員章を作り、会員に販売している。また、格安の保険料で、いざというとき大きな保障が得られ、保険料の一部は地元の市町老連に還元される仕組みの「老人クラブ傷害保険加入」をそれぞれの傘下単位老連に積極的に勧めている。

(3) 管理業務 (法人会計)

県老連の管理運営

- ・ 理事会3回(5月、8月、3月)
- ・ 評議員会2回(6月、3月)
- ・ 監事監査1回(5月)
- ・ 若手委員会1回(10月)
- ・ 全老連主催の全国会長・局長会議への参加
- ・ 関係団体機関の行事・会議への参加、協力